

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き一般質問を行います。9番、佐々木昇君、どうぞ。

○9番（佐々木 昇）

おはようございます。9番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従い、一つの項目について質問させていただきます。

南部地区土地区画整理事業の進捗状況と周辺道路の整備について、お伺いいたします。

現在、施工中である都市計画道路、山北開成小田原線と和田河原開成大井線は、いずれも今後南部地域の骨幹をなす重要路線であります。南部地区土地区画整理事業と関連する山北開成小田原線と特に和田河原開成大井線は、東名高速道路、大井松田インターチェンジへのアクセスが強化されるとともに、地域の活性化などに重要な役割を担う路線であります。この路線のうち、現在、酒匂川2号橋（仮称）を含む延長約1キロメートルにつきましては、平成26年度の供用の予定であります。1日でも早い供用に取り組んでいただきたい。

また、開成町南部ということもあり、供用により小田原市、南足柄市、大井町など、町外からの利用者也増え、地域の交通の流れが大きく変わることが予想されますが、周辺道路の整備について、お伺いいたします。

①南部地区土地区画整理事業及び酒匂川2号橋の進捗状況と供用開始の見通しは。

②開成駅周辺への車両進入が増えると見込まれるが対策は。

③和田河原開成大井線の交通量増加に伴う、通学路の安全確保は。についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木委員のご質問にお答えしたいと思います。一つ目の南部地区土地区画整理事業及び酒匂川2号橋の進捗状況と供用開始の見通しについてであります。開成町南部地区土地区画整理事業ですが、市街地を計画的に形成するため、道路、公園等の公共施設を先行的に整備、改善し、良好な市街地環境の創出を目的とした総合施工の土地区画整理事業で、施工面積約26.8ヘクタールです。事業期間は、平成19年11月27日より平成27年3月31日までの7年4カ月を予定しております。現在の進捗状況ですが、平成24年度末では、事業費ベースで約65%、工事ベースとして約70%強との見込みとのことであります。なお、平成25年度の主な事業といたしましては、宅盤造成、宅内施設等の工事や、確定測量、換地設計等の調査業務を行い、25年度内の使用収益の開始を予定しているとのことであります。

平成26年度の主な事業としましては、各地等の出来形確認の上、換地設計業務を行い、換地処分を予定しているとのことであります。

南部地区土地区画整理事業については、当初、スケジュールどおり順調に進んでおり、予定どおり平成２６年度の完了を見込んでおります。

次に、酒匂川２号橋の進捗状況と供用開始とのことですが、酒匂川２号橋は、近隣地域での慢性的な交通渋滞の防止と酒匂川流域の産業活動の活性化を目的とした事業で、事業延長は９８０メートルであります。事業期間は、平成１８年度から平成２６年度の９年間です。現在の進捗状況ですが、平成２４年度末では、事業費ベースで約９０％の見込みとのことでございます。平成２６年度の主な事業といたしましては、小田急線をまたぐ開成立体への取付工事や、県道怒田開成小田原線の交差点改修等を予定しているとのことであります。

なお、供用開始の見通しのことですが、神奈川県県西土木事務所に確認したところ、事業計画上は、平成２６年度ですが、できるだけ早く開通はさせたいとのことでありました。

二つ目の開成駅周辺への車両進入に対する対策の件であります。神奈川県が実施した平成３２年における交通量推計予測調査では、１日当たり都市計画道路山北開成小田原線は１万５００台、都市計画道路、和田河原開成大井線は１万４００台から１万２，５００台、酒匂川２号橋は１万３，５００台、連絡道路は９００台、県道怒田開成小田原線は７，５００台から９，１００台を想定しております。

２号橋開通後の交通規制等の対策については、酒匂川２号橋連絡道路調整委委員会より、駅周辺の交通規制についての提案書が提出されましたので、これに基づき、松田警察署と協議を行い、交通量の状況を見た中で、交通規制を行うことを確認をしております。

三つ目の通学路の安全対策についてですが、通学路は、子供の登下校時の安全を確保するために規定されている道路であり、学校長が指定する道路を指しております。ご質問の和田河原開成大井線は、自転車と歩行者の通行を分離した、幅員４．５メートルから５．２５メートルの自転車・歩行者道横断防止柵及び歩道照明も設置されており、道路管理者としての立場からは、道路構造上必要十分なものと認識をしております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○９番（佐々木 昇）

それでは、順次再質問をさせていただきます。南部地区土地区画整理事業地内の三つの都市計画道路を含めました区画道路の供用開始時期と、これらの道路の安全対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

それでは、お答えさせていただきます。開成町南部地区土地区画整理事業地内の

道路網につきましては、都市計画道路が3本と区画街路、それと特殊街路によって構成されております。

都市計画道路の一つといたしましては、山北開成小田原線がございます。車道幅員は9メートル、歩道幅員は片側4.5メートルの両側ですから、9メートルということで、道路幅員としては18メートルでありまして、今年の5月7日に暫定供与を行うということで、先般の全協でも若干説明させていただきました。

二つ目は、和田河原開成大井線でございます。ここは車道幅員11メートルで、歩道幅員は片側が4.5メートルの両側ということで、道路幅員といたしましては20メートルであります。こちらは現在も町道の249号線といたしまして、供用開始しているというような状況でございます。

三つ目は、駅前通り線であります。こちらは、車道幅員が7メートル、歩道幅員は片側5.5メートルの両側歩道ということで、道路幅員といたしましては18メートルということになっております。

都市計画街路は、今言ったように、歩道が道路の両側に設けられておりますし、それとあと、横断防止柵ですとか、あるいは道路照明も設けてありますので、安全な道路というふうには認識はしております。

それと区画街路についてであります。区画街路については、4メートルから約8メートルの道路幅員を持っております。こちらにつきましては、歩道がございませんけれども、土地区画整理法に基づいてつくられた道路ということでもあり、居住者が主として利用する道路のためでありますし、交通量としても、それほど多くもないというふうに思っております。

また、防犯灯もこちらには設置されておりますので、危険は全くないということではないと思いますが危険は少ないというふうに考えております。

それとあと特殊街路につきましては、4メートルから6メートルということで、いわゆる緑道ということでつくられております。こちらも完全に安全な道路というふうに思っております。

それとあと、供用開始ということでもありますけれども、これまでの区画整理組合との打ち合わせ等の中では、使用収益開始を25年度中に行うと聞いております。これにあわせまして、25年度の供用開始というものを予定しているというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。続きまして、2号橋の名称についてお聞きしたいんですけれども、私の考えでは、できれば町民参加型、一般公募というような形をとっていただきたいと考えているんですけれども、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

ご存じのとおり、酒匂川2号橋というものは、神奈川県の実業で行っておりますので、町が考えるというよりも、本来は神奈川県が考えるべきものなのかなというふうに思っております。

ただ、これまでずっと調整してきた話ですと、南足柄市、開成町、大井町等で組織しております都市計画道路和田河原開成大井線促進協議会という組織がございます。この協議会において、提案等を行った中で、2号橋の名称等について考えていきたいという考えを持っている状況だと思っております。

議員が言われましたとおり、名前を決めるに当たりまして、これは町民参加、あるいは一般公募ということは当然だと思っておりますので、その辺につきましては、町としても、意見は言っていきたいというふうには考えております。

ただ、まだ現実には、具体的な方法は決まっていないというのが実態であります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

開通イベントなんですけれども、これも私はぜひ開催していただきたいと思っているんですけれども、このイベントについてのお考えもお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

やはりこのイベントも、町が考えるよりも、本来は、事業主体である神奈川県なのかなというふうに思っておりますけれども、神奈川県からは、2号橋の開通はできるだけ早くしたいという話がありましたけれども、ではいつ開通するという話は聞いておりません。

また、神奈川県においては、ここ数年間、道路ですとか、橋りょうが開通した場合、大規模な式典は行っていないという話は聞いております。ただ、2号橋も同じような考えを持っているのではないかなと思っておりますが、実際、開通につきましても、町のほうに話が伝わってきていないのが実際であります。

また、その期日をなるべく早くしたいという話がありますので、それが決まった段階で、具体的なイベントなりを詰めていきたいと考えております。

ただ、先ほど言ったように、和田河原開成大井線促進協議会という組織がつくられておりますので、こちらの中で調整はしていくのかなというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

2号橋の名称、開催イベントにつきましては、神奈川県、大井町さん、南足柄さん等の関係もございしますが、できるだけ町民参加型の形で考えていただきたいと思います。

います。

続きまして、2号橋から接続されて連絡道路がつくられておりますが、この道路の進捗状況をお伺いいたします。

また、2号橋開通後の交通規制や安全対策について、酒匂川2号橋連絡道路整備調整委員会が組織されているとのことですが、そのあたりの経過等について、もう少し具体的にお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

連絡道路の進捗状況ということでございます。多分議員も現地を見られて、十分わかっていただけるのかなと思っておりますが、おおむね99%に近い状況で完成しているというふうに思っております。あと残っている部分とすれば、現在2号橋の仮設として使っている部分がございますので、そちらなのかなというふうに思っております。

それとあと、調整委員会の経過等ということでございますが、この調整委員会は、酒匂川2号橋に接続する連絡道路が供用開始されれば、当然、駅東側には車両というのが入ってきますので、いわゆる車両が入ってきた場合の想定される課題ですとか、あるいは地域住民の方の不安解消というのを目的として、下島自治会とパレット自治会の代表者によって、21年1月に設置されたものでございます。正式名称は、開成町酒匂川2号橋連絡道路整備調整委員会と、ちょっと長い名前なんですけれども、こういうのが設置されました。この調整委員会への検討内容というものは、地域住民の要望をもとに、道路ですとか、あるいは交通からの人命の安全と確保についての検討を行っていくというものでありまして、報告書を見ますと、現地確認を含む8回からの委員会も開催されております。現地調査を含んで、駅周辺の交通規制の確認ですとか、それから、大型車両の通行規制の検討ですとか、それから、連絡道路と町道との交差点の検討、それから、住宅の街区内に入ってきますので、住宅街区内の交通規制の検討ですとか、新松田7号踏切の規制の検討等を行いまして、地区内の車両通過路線と街区道路の交通規制のあり方等について、さらに検討を加えて、交通規制に関する確認を行いまして、開成町酒匂川2号橋連絡道路整備についての報告書というものを、こちら委員会の中で取りまとめというものをされたということを聞いております。

なお、この取りまとめに際しましては、地元説明会というものを数回、2回かな、行っているというふうには、報告書には記載されております。

なお、この委員会ですけれども、通行規制だけではなくて、今後起こるさまざまな検討に当たりまして、委員会での調整が有効であると判断いたしまして、連絡道路が完成するまで継続していくということを確認されております。

今後、当然連絡道路から整備されて、車降りて来るわけですから、町としても、交通規制や安全対策につきまして、委員会との調整を行っていきたいというふうに

考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

駅東側の交通規制について、警察と協議済みとのことですが、それについて詳しくお聞かせください。また、その後、何か協議が進んでいるのか、あればお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

駅東側の交通規制につきましては、先ほど言いました調整委員会からの報告書を受けまして、松田警察署と協議は行っております。

交通規制に対する報告書の検討内容というものでございますが、一つといたしましては、開成駅東側地区内の戸建て街区内の通り抜け車両の抑制について、検討というものを行っております。その結果といたしましては、一方通行の変更が必要だろうというふうな結論づけをされております。

二つ目といたしましては、開成駅東口を利用する車両は当然増えますので、その増加に伴い、開成駅東口周辺道路の規制についてということで検討を行っております。これについても、結果といたしましては、町道を駐車禁止としたり、あるいは大型車の通行どめ等により対応すべきというふうな結論をされております。

三つ目といたしましては、連絡道路と既設町道接続部の新しい交差点の規制についてということで検討をされております。その結果といたしましては、連絡道路との交差点を指定方向のみの通行とするという形で結論はされております。

四つ目といたしましては、新松田7号踏切の交通渋滞、それと交通事故等に伴う安全対策についてということで検討はされました。その結果といたしましては、踏切への進入に当たりまして、その踏切前後を右折禁止とした通行とするということで結論をつけております。

五つ目といたしましては、県道怒田開成小田原線を迂回し、開成駅前公園、西側の住宅地内を通り抜け、204号線へ抜ける車両の抑制についてということで検討をされました。これにつきましての検討結果といたしましては、指定時間内右折禁止とした通行をするということで結論をつけております。

六つ目といたしまして、連絡道路周辺の緑化対策についてであります。これにつきましては、道路壁面への絡むようなツタを設けたり、あるいは樹木等の植栽による緑化を進めるというふうな結論をつけております。これらの報告内容とあわせて、の町への提案といたしまして、2点ほどございました。

一つといたしましては、2号橋連絡道路につきましては、2号橋本体工事と同時に行うことにより、工法の簡略化、工期の短縮が図られ、結果的に町が負担する連絡道路工事費の大幅な削減となり、町財政への負担が大幅に低減されると。

もう一つといたしましては、連絡道路を築造しておくことにより、消防車や救急車両等の緊急車両の通行を可能にすることで、開成駅東側地区住民の方の緊急時の安全・安心が図られるというもので、連絡道路の早期着工、早期完成をするよう、提案されたものでございます。

その後の警察との協議であります。警察といたしましては、規制をかけるに当たりましては、交通量等の状況を見た中で、判断をして交通規制を行うということでもあります。この辺につきましては、お互い確認をしておりますので、開通時期が明確となりました段階になりましたら、相談のほうはしていきたいというふうに考えております。

また、一度交通規制をかけてしまうと、それを外すということは非常に難しいという話も聞いております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

先ほど新松田7号踏切の安全対策の話があったと思うんですけども、町道が踏切に対して、東西や南北に通っていて、ちょっと複雑化しておりますけれども、この踏切の通過交通などの状況などは確認しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

確認はしております。した日は、ちょっと古いんですけど、18年5月ということで、確認はさせていただいております。新松田7号踏切の交通量調査ということで、7時から19時までの自動車、あるいは歩行者の交通量調査というものを実施いたしました。

ちなみに県道方向から県道怒田開成小田原線になりますが、この県道方向から酒匂川方面ですけれども、朝の7時から9時における通過車両、これは大型も含みますけれども、227台ありました。歩行者は18人ということです。また、16時から19時における通過車両が163台、歩行者は22人ということであります。

逆に酒匂川方向から怒田開成小田原線、県道のほうへ行くのは、7時から9時ですと193台、歩行者が50人、それから、16時から19時の車両ですけれども、これは259台で、歩行者が18人ということでございました。

7号踏切に関しましては、議員ご存じのとおり、踏切の前後が3方向ですとか、あるいは4方向ということで複雑化しておりますので、今言った交通量のデータと、先ほど言った委員会が取りまとめた報告書を持って、警察とは協議を行いました。

先ほどと同じ答えになるんですけども、交通規制に関しましては、やはり状況を見た中で判断して、規制等を加えていきたいというふうになっております。

またその時期が来たら、先ほどと同じような形で相談していきたいと思っております。

ます

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

交通規制、安全対策については、警察と協議で交通量の状況を確認した上で行うということですので、新松田7号踏切につきましては、通学路としても指定されておりますので、この辺、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

続きまして、2号橋が開通して、連絡道路ができますと交通量が増えてくると考えられておるんですけれども、その中で住民の環境は守っていけるのか、心配なんですけれども、考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

開成駅東側の道路につきましては、平成8年度に完成いたしました開成駅周辺地区土地区画整理事業によりまして、5メートルから6メートルの区画街路ですとか、あるいは16メートルの東口駅前通り線等が整備されております。

また、連絡道路につきましても、当然、開成駅周辺地区の土地区画整理事業の中で考えていったということもありますので、その交通基盤整備については、私は十分なのかなというふうに思っております。

ただ、当時と比べて、当然、交通量等も変化しておりますので、そこは状況を見ていかなくちやいけないかなというふうに思っております。

それと、先ほど話させていただきました、調整委員会の報告書の中にも、一方通行の変更ですとか、あるいは駐車禁止、それから大型車の通行どめ等々の環境整備を考えるべきというふうに提案されておりますので、それらも十分踏まえた中で、環境的には十分守れるのかなというふうには考えております。

ちなみに連絡道路から入ってくる交通量、先ほど町長が言いました、約900台ということですのでございます。県道怒田開成小田原線が1日約9,100台ということですから、その10分の1ということですから、それほど多くないのかなと思いますし、それとあと先ほどちょっと話させていただきました、7号踏切の7時から9時の交通量、これを足しますと420台通っているものですから、これと比べても、それほど多い量とは思えないかなと思っております。そんなことから、いわゆる住民の環境は守れるというふうには考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

2号橋、連絡通路ができますと、駅東側ロータリーの他町からの送迎車、また、現在、新松田駅南口を利用している企業バスの送迎車なども利用される可能性があると思うんですけれども、現在の状況ですと、ロータリーに駐車スペースなどもな

い状態なんですけれども、交通困難が起こるのではないかとちょっと不安なんですけれども、この辺のロータリーの改修か何か対策は考えているのか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

東口のロータリーの部分ですけれども、これは当然、駅東側の地区の開発を考えて、整備されているものでございます。当然、自動車等も入ってきますと、いろいろな問題も発生してくるのかなと。今、議員が言われましたとおり、あの場所は駐車場所がないと。それに対応しなくちゃいけないのかなというふうにも考えております。

また、通行上、規制標識が非常に多く、複雑化していると思っております。前に数えたときに、約四十五、六、あの小さいところにあったという記憶がございます。そういう部分で複雑化もしておりますし、議員が言われました、送迎用の駐車場所もありませんし、当然、そういうものが増えてくれば車両等が増えて、交通に影響というものを与えると、これは当たり前のことなのかなというふうに考えます。

その駅東口のロータリーの改修につきましては、第五次総合計画にも位置付けはしております。開通後の状況を見た中で、改修等は今後考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

続きまして、今年の4月から開成町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例及び施行規則が制定され、施行されますが、その中に学校長が指定する通学路等においては、着色した舗装とすることができる規定というのがありました。これは他の自治体においても、事故防止対策として効果が出ているようなんですけれども、これは開成町ではいつから実施するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

今年の2月会議におきまして、町道の構造の技術を定める条例、それとあと施行規則というものにつきまして、処理をしていただきました。この条例制定に当たりまして、独自規定といたしまして、議員が今言われました通学路の舗装に関する規定というものを設けたものでございます。そのときも説明させていただいたんですが、その目的は、昨年、京都府で発生いたしました事故を教訓といたしまして、通学路における交通安全をより一層確実にすることが必要との判断から、町としても独自規制を設けたものでございます。その規則の中では、学校長が指定する通学路等におけると、通学路等における歩道のない道路の路肩につきましては、着色した

舗装とすることができる旨の規定を定めたものであります。通学路等ということですので、通学路だけではなくて、児童等が多く通るような道路であっても、危険があるのではないかというものに関しましては、着色をしていきたいと考えております。そちらのそういった道路も対象として、今後は考えていくというものであります。

それと時期の問題ですけれども、来年２５年度に通学路、そちらだけではなくて、南部関係だけではなくて、開成小学校も含めて、通学路の危険等の調査を、もう一度、再度実施いたしまして、学校長、あるいは教育委員会等と相談しながら、２６年度に着色はしていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○９番（佐々木 昇）

ぜひ、これは通学路以外にも効果が期待できそうな箇所では活用していただきたいと思います。

続きまして、通学路の関係ですけれども、２号橋の供用に伴いまして、自転車の交通量も増加すると思われるんですけれども、和田河原開成大井線では、幅員４．５メートルから５．２５メートルの自転車歩行者道が指定されているとのことですが、開成町では、県道７２０号線などでもこの自転車歩行者道が使われております。７２０号線も通学路として指定されておりますが、この自転車歩行者道のルールを理解している人は少ないのではないかと思いますので、一つ挙げさせていただきますと、道路交通法では、自転車は車道寄りの部分を徐行しなければならないとあります。自転車は、自転車歩行者道では、原則徐行となっております。こういったことを知っている人は少ないのではないかと思いますので、開成町は自転車の町ということもうたっておりますし、こういったルールを事故防止のためにも、広報やホームページなどでもう一度町民の方たちに周知をしていただきたいと思いますので、考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

交通ということなので、私のほうでお答えさせていただきたいと思います。今、議員おっしゃられるとおり、その自転車の細かいルールというところを理解している方というのは少ないのかと思います。この交通ルールの共通理解ということが大切だと考えます。

まず、基本的に自転車の通るところというのは、車道の通行の原則があります。自転車は自動車と同じく車道を通ることが原則です。その場合、道路工事などの場合を除いて、車道の左端を沿って通行しなければなりません。自転車が歩道を通ることができる場合というのは、自転車歩道通行可の標識や表示によって、自転車が歩行を通行できるときということになります。普通自転車の運転者が、児童、幼児

70歳以上のお年寄り、身体障害者であるときなどは、道路工事や、連続した駐車車両によって、車道の左側を通行することが困難なときや、車の通行量が非常に多くて、車道の幅が狭いなどのため、追い越し車両の危険があるときなどは、普通自転車のために、歩道を通行することがやむを得ないときなどが考えられます。

交通ルール理解のために、現在、町で行っている小学4年生を対象にした、自転車の運転免許講習は、次年度も実施していく予定でございます。また、交通指導隊の事業として行っている5月の街頭キャンペーン、交通ルール指導として行っていく予定でございます。

また、新しい試みとしては、松田町と連携して、高齢者を対象とした自転車の乗り方講習会等を考えてございます。

いずれにしても、マナーの悪い自転車の指導については、松田警察署と協力し、また、地元のボランティアの方々と協力を得ながら、改善がされるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、よろしくお願いいたします。これは24年度の自治会要望、下島さんから出されておりました、駅周辺の道路の道路標示や路側帯などの白線が消えていたり、薄くなっているところがあるので、整備をしていただきたいということなんですけれども、町の回答といたしまして、酒匂川2号橋の完成までに塗り直しを実施することでしたが、2号橋の供用開始時期が今、定かでないんですけれども、この回答にかわりはなく実施されていくのか、ちょっと確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。先ほど来、外側線等、あるいは規制線の塗り直しというのは、お話があったところなんですけれども、開通までに塗り直しということですが、緊急性の高い箇所から順次対応をさせていただきます。開通が早まった場合、その対応はどうするのかということだと思いますが、これも26年度予算では実施することになりますが、25年度中に開通することになった場合というのは、今後の規制線の設計段階での調整とかありますし、また、警察、あるいは道路管理者との調整も、現行のままでどうやら塗り直せばいいというものではなさそうなので、その場合の予算との関係もありますので、調整しながら、どのように白線、あるいは停止線を塗っていくのかというような協議を進め、順次対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○ 9 番（佐々木 昇）

よろしくお願いいたします。

最後に、これも自治会要望で出されておりました、私も確認してきたのですが、吉田島 4 1 8 9 番地、洋食茶屋さんの西側の三叉路が危険であるということだったんですけれども、この辺、私が感じたのが、東西に通っている道に植樹帯があったんですけれども、それを歩道か何かにすればよいのかなと感じたところでありました。供用開始にあわせて、こういったものの整備も行っていただきまして、より住みよい環境をつくっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで佐々木昇君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を 1 0 時 5 5 分といたします。

午前 1 0 時 4 0 分